

生活 パイロット

今月から消費税率が引き上げられました。各地で増税に乗じて金をだまし取ろうとする電話やメールなどが報告されています

増税に乗じる詐欺

メールや電話、注意して

【事例①】クレジット
カード会社から「消費税率の引き上げに伴う手数料の改定があるので、下記URLからお客様のIDとパスワードでログインしてください」という

メールが届いた。このメールは信頼してよいだろうか。

【事例②】金融機関を名乗る電話があり、「消費税率の引き上げの影響で、社会保険料の還付金がもらえることになった。口座番号を教えてください」と言われた。教えるもよいだろうか。

【事例③】「キャッシュレス決済サービスにて



未納料金があります。下記URLからキャッシュレス残高のチャージを行ってください」というショートメッセージサービス(SMS)が送られてきた。このような連絡があるものだろうか。

【アドバイス】金融機関や公的機関が電話やメールで口座番号や暗証番号を尋ねることはありません。話題になっている出来事にかこつけて消費者をだまそうとする詐欺者が横行しています。むやみにメールを開かず、公式サイトなど確かな情報源で確認するようにしましょう。

何かあれば警察や最寄りの市町村、県の消費生活センターの消費生活相談窓口にお問い合わせください。(県消費生活・男女共同参画プラザ・イネス相談専用 ☎097・534・0999 / 啓発講座の依頼 ☎097・534・2038)